

市からのお知らせ

TORIDE CITY NEWS

6月ごみ収集

☎ 環境対策課 ☎ 内線1417

▶ごみカレンダーはホームページでも確認できます



6月の納税

納付は口座振替が便利です

▶市民税・県民税・森林環境税(1期)

☎ 納税課 ☎ 内線1271

マイナンバーカード 休日交付専用窓口

☎ 6月9日・23日の各日曜日 8:30 ~ 12:00

☎ 市民課、藤代総合窓口課
※交付通知書に記載の交付場所を確認し、必ず本人がお越しください。交付申請は受け付けていません。

◎マイナンバーカードの記載内容変更、電子証明書の更新、暗証番号の再設定も受け付けます。

☎ 市民課 ☎ 内線1156

防災情報の確認

▶防災無線の放送内容 ☎0120-860-004

▶緊急災害情報

市内の緊急災害情報を確認できます。事前に下記アドレスをブックマーク登録することをおすすめします。

https://www-city-toride-ibaraki-jp.cache.yimg.jp/kinkyu/



お知らせ

介護予防・日常生活支援サービスを行う団体に補助金

地域住民が主体で、要支援者などに通いの場や訪問型の生活支援サービスを行う団体に、補助金を交付しています。

☎ ◆活動期間

4月1日～令和7年3月31日(6カ月以上継続して実施)

◆補助額

▶立ち上げ費(改修費、備品購入費): 20万円以内※初年度のみ

▶運営費(消耗品、保険料、会場使用料など): 15万円以内/年

☎ 補助要件: 以下のいずれかの活動を実施する、地域住民が主体の団体

①訪問型サービス: 家事支援などの生活援助、移動支援

②通所型サービス: 体操・運動など自主的な通いの場

③栄養改善を目的とした配食

④住民ボランティアによる見守り

※補助金の申請を希望する方は、事前に高齢福祉課へご相談ください。

☎ 7月31日(水)

☎ 高齢福祉課 ☎ 内線1308

地域で自主的に行う介護予防事業に補助金

地域住民が主体で介護予防活動を行う団体に、補助金を交付しています。

☎ ◆活動期間

4月1日～令和7年3月31日(6カ月以上継続して実施)

◆活動場所

自治会館、集会所、空き家など

◆補助額

▶立ち上げ費(改修費、備品購入費): 20万円以内※初年度のみ

▶運営費(会場使用料、消耗品、保険料など): 15万円以内(初年度～3年目まで)、10万円以内(4年目以降)

☎ 補助要件: 以下の全ての要件に該当する、地域住民が主体の団体

①介護予防活動を2週間のうち1日90分以上、継続して6カ月以上実施

②65歳以上の高齢者が月20人以上(延べ人数)参加

③運動機能向上、^{こころ}口腔機能向上、認知症または閉じこもり予防、栄養改善、その他の介護予防に資する活動をそれぞれ年1回以上実施

④地域包括支援センターとの連携
※補助金の申請を希望する方は、事前に健康づくり推進課へご相談ください。

☎ 7月31日(水)

☎ 健康づくり推進課 ☎ 内線1222



取手市 介護予防事業 補助金

第2回市議会定例会

☎ 6月4日(火)～17日(月)(予定)
◎定例会の様子はインターネットで配信しています。

☎ 議会事務局 ☎ 内線1801



取手市議会定例会 インターネット配信

国民年金 年金額を引き上げ

年金額は、物価と賃金の変動に応じて年度ごとに改定が行われます。

◆4月分以降の年金額(前年度比)

前年度から原則2.7%の引き上げとなります。改定後の年金額は、日本年金機構が6月5日以降に発送する「年金額改定通知書(はがき)」をご確認ください。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029-825-1170

医療福祉費支給制度(マル福) 受給者証 7月から切り替え

医療福祉費支給制度(マル福)の受給者証の有効期限は6月30日です。引き続き該当する方に、6月下旬に新しい受給者証を発送します。

☎ 母子・父子家庭、重度心身障害がある方で、医療福祉費支給制度(マル福)の受給者証をお持ちの方

☎ 国保年金課 ☎ 内線1366

歯周疾患検診の対象者を拡大

歯周疾患は、歯が抜けるだけでなく、心疾患や糖尿病・肺炎など全身のさまざまな病気に関わっています。今年度から歯周疾患検診の対象者を拡大し、20歳・30歳の方が加わりました。この機会に、歯周疾患検診を受けましょう。

◎対象者には、個別通知を郵送しました。

☎ 令和6年4月1日時点で市内に住民登録がある以下の生年月日の方

年齢	生年月日
20歳	平成16年4月2日～17年4月1日
30歳	平成6年4月2日～7年4月1日
40歳	昭和59年4月2日～60年4月1日
50歳	昭和49年4月2日～50年4月1日
60歳	昭和39年4月2日～40年4月1日
70歳	昭和29年4月2日～30年4月1日

☎ 500円

※生活保護受給者は「生活保護受給証明書」の提示で無料

☎ 実施医療機関に直接申し込み

※受診券に記載の実施医療機関一覧表をご覧ください。

☎ 受診券使用期限: 7年3月31日(月)

☎ 保健センター ☎ 85-6900

木造住宅 無料耐震診断実施

「茨城県木造住宅耐震診断士」が、耐震補強が必要かを判断します。現地調査は8月以降に行います。

☎ 無料耐震診断の条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎ 5棟※多数は抽選。7月上旬ごろ決定予定

☎ 申請書を建築指導課(分庁舎)へ持参: 6月3日(月)～※申請書は建築指導課か市ホームページで入手可

☎ 6月28日(金)

☎ 建築指導課 ☎ 内線3124



取手市 木造住宅無料耐震診断

木造住宅 耐震改修費または耐震建替費の一部を補助

耐震改修設計を伴う耐震改修工事または耐震建替工事をする方に、費用の一部を補助します。

※補助条件など詳細は、市ホームページをご確認ください。

☎ 先着2棟

☎ 申請書を建築指導課(分庁舎)へ持参: 6月3日(月)～※申請書は建築指導課か市ホームページで入手可

☎ 8月30日(金)

■悪質業者の勧誘に注意

市職員が訪問する際は、身分証明書を携帯しています。また、耐震診断士は「茨城県木造住宅耐震診断士」の登録証を携帯しています。

☎ 建築指導課 ☎ 内線3124



取手市 改修費または建替費 補助

特別な理由での任意予防接種費助成が始まります

骨髄移植やその他の医療行為などで過去に受けた定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、再接種する場合、接種費を一部助成します。

※申込方法などの詳細はホームページをご覧になるか、保健センターにご確認ください。

☎ 以下の要件を全て満たす方

①骨髄移植手術を受けたなどの特別な理由で免疫が消失し、接種済みの定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断されている

②再接種日に市の住民基本台帳に登録されている

③再接種日に20歳未満である

※ワクチンによって、接種年齢に上限があります。

☎ 保健センター ☎ 85-6900



取手市 子どもの任意予防接種